

## 平成30年度の事業計画（案）について

## 在宅医療・介護連携推進事業

## 1 在宅医療サポートセンターの設置

## (1) 目的

在宅で医療・介護が必要になっても安心して在宅医療・介護サービスが提供されるよう、体制の充実・整備、相談窓口として、在宅医療サポートセンターを設置する。

## (2) 運営方法

委託元：清須市・北名古屋市・豊山町

受託先：西名古屋医師会

(サポートセンター事業を担当する専任の職員を1名配置。担当する職員は看護師等国家資格を有する者でありかつ、医療連携業務に携わった経験のある者。)

## (3) 委託内容（案）

①地域の医療・介護の資源の把握に関する事業

②医療・介護関係者の研修に関する事業

③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に関する事業

④在宅医療・介護関係者、市民に対する相談支援に関する事業

⑤在宅医療・介護関係者の情報共有の支援に関する事業

## (4) 市町村の課題

尾張中部医療圏の高齢者の療養経過の実態把握。在宅医療・介護連携の課題の抽出及び対応策の検討。

## ①データ分析（案）

分析項目	目的
通院、入院、転院先の動向調査	連携の必要性が高い医療機関を把握し連携体制を強化する。
入院を契機に新規要介護認定申請をした者の医療保険・介護保険レセプト分析から約1年間の経過を追跡調査	退院後に切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供されているか評価する。再発予防への取組として、退院後再入院となったケースの原因を分析する。
要支援者の1年後の重度化調査	提供サービス内容やケアマネジメントについて評価。

# 生活支援体制整備事業

## 1. 介護支援ボランティア支援事業の開始

### (1) 目的

高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加、地域貢献を行いながら、自分の介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを推奨し、いきいきとした社会を作ることを目的とする。

### (2) 事業内容

地域包括支援センターの役割	内容
ボランティア希望者の登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア登録申請書を受理</li> <li>・ ボランティア活動前に事業の説明会を含めた研修会を開催（高齢者への支援に関する注意点、認知症の方への支援、個人情報保護等について）</li> </ul>
活動場所の紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設、町又は住民が企画するイベント</li> <li>・ 地域包括支援センターが実施する介護予防事業</li> <li>・ 個人宅（開始時期未定）</li> </ul>
ポイント管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポイントの付与基準 30分の活動に対し1ポイント 1日上限4ポイント</li> <li>・ ポイント付与期間を設定し、交換事務を行う</li> <li>・ 1P=100円とし年間上限5,000円 (ポイントの交換内容等については現在検討中)</li> </ul>

図1 豊山町介護支援ボランティアポイント制度の概要（案）

